



特定非営利活動法人

チャレンジ企業支援隊 会報

Global Management Supporting Partners (GMS)

会報 Vol. 2 H17年12月12日
発行：理事長 成田 欽史郎
TEL & FAX 0742-44-9071
E-mail c-shien@kcn.ne.jp
編集（広報担当）：理事 馬場英彦
E-mail bamba@m4.kcn.ne.jp
URL: [..www.npo-gms.com](http://www.npo-gms.com)

第5回大阪府立高専産官学交流会を終えて ～GMSも展示コーナーを設け活動を紹介～

大阪府立高専地域連携テクノセンター産学連携室長の瀧 保夫氏から8月19日にマイドーム大阪で開催された大阪府立高専産官学展示交流会へのGMS出展について以下の通り感謝のメッセージを頂いた。

「第5回目の大阪府立高専・産官学交流会が、昨年同様マイドーム大阪で開催されました。本年度は企業・団体から30件、大阪府立高専から研究紹介と部門の活動紹介合わせて20件の出展がありました。

この中で、大阪府立高専の教職員と企業・団体の方々及び一般来場者との活発な技術交流、情報交流が行なわれました。

チャレンジ企業支援隊は、今年初めての参加でしたが、多くの会員の皆さんにご参加いただき感謝申し上げます。素晴らしい展示と活発な交流などにより、活動内容を充分アピールできたのではないのでしょうか。



今後、新たな連携を拡大していただけたらと期待しています。

講演会では、『中小企業モノづくりの活

性化』というテーマで、東大阪市モノづくり親善大使である株式会社アオキの青木豊彦社長にご講演をいただき、中小企業および地域の人たちを勇気づける貴重なお話を聞くことができました。

技術交流会の隣では、ロボット教室が開かれ、小学生が熱心にロボットを製作していました。

当日の参加者はお盆休み直後で心配しましたが、昨年同様盛況でした。この盛況さをそのまま、産学連携の実績に繋げていきたいと思っています。今後とも、ご協力をお願いします」。(瀧 保夫)

第2回モノづくり勉強交流塾開催

中小企業の経営者・幹部社員の方々に参加頂き、互いに課題や悩みあるいは取組み事例を本音で紹介し合



い交流することにより、経営上のヒントや元気を得て頂くことを狙いとする「モノづくり勉強交流塾」の第2回目を、下記内容に

て実施した。

□ 日 時： 平成17年11月29日（火）

I 部 勉強交流会（3H）

II 部 懇親交流会（2H）

□ 場 所： 松心会館

□ 出席者：

・企業側6社7名（内4社は第1回目も参加）

・チャレンジ企業支援隊側10名

□ 出席者構成：社長2名、役員&幹部5名

□ 業種：医薬品・健康食品、三角楊枝・歯間楊枝
超硬工具、電子部品、機械部品加工、ゴム関連製品

□ 従業員規模；10名～700名

□ 売上規模；2億円～500億円

□ プログラム内容

（1）情報提供；

①「これからの日本のモノづくりの方向と中小企業の対応」（中村理事）

②「個人情報の保護対策」（南部会員）

③事例紹介「JIT生産方式の導入・展開」（ニッタ㈱山崎部長）

（2）参加企業からの課題や悩み・工夫の紹介交流：各社からの紹介及び妹尾社長（GMS会員）からの「新規事業開発」の取組み紹介

（3）共通課題についての論議：

（4）懇親交流会；立食パーティ形式で更に本音の交流（I部の勉強会で充分意見交換できなかった部分をここで補う）。

今回は企業側参加者の全ての方が、得るものが「かなりあった」、あるいは「多くあった」という意見であり、また全体的感想として全員が「良い」という感想であった。

また、7名中4名が「次回も参加したい」、3名が「できれば参加したい」という意向であり、この「モノづくり勉強交流塾」が参加者より評価され、期待されている活動であるという実感を第1回目以上に得ることができた。なお、「時には実際に企業の現場で交流塾をしたい」という意見が多くあり、次回は、快諾頂いたニッタ(株)山崎部長の会社にて来年2月末頃に実施することに決まった。今後も参加企業の方々に、更に喜ばれ元気を得て頂く活動になるよう続けてゆきたい。

(中村 顕)

VE 活動活性化支援セミナー



(旭光精工野洲工場)

京都の企業の発展をサポートする公的な総合支援機関である財団法人京都産業21の要請で、チャレンジ企業

支援隊のVE専門家である澤田良治氏が旭光精工(株)のVE活動活性化研修を支援した。以下澤田氏のセミナー実施についての報告である。

□支援先会社：旭光精工株式会社概要

□本社所在地：京都市、工場：京都・野洲・豊川

□業種：電子機器、事務機器、自動省力化機器、医療用機器等の製造販売（OEMも含む）

□資本金 6,000 万円 社員数・145 名

1. 支援内容

平成 17 年 4 月 20 日に旭光精工(株)を訪問し、研修責任者（瀬川常務）ならびに経営幹部と研修内容・方法について詳細打合せの結果、購買部門主体で推進してきた VE 活動を、技術・製造・生産管理部門も含めた全社活動にする事で合意した。

旭光精工(株)・研修委員会主催に基づく従業員教育の一環として、VE 活動の活性化を目的として VE の考え方・実施手順などを主体に学習。

さらに、受講者によるグループ演習も交えて 3 工場で各 1 日実施。

豊川工場：7 月 6 日 野洲工場：8 月 3 日

京都工場：9 月 16 日

研修参加者数：瀬川常務、各工場長を含め 28 名

□ カリキュラム

1) 経営環境の変化と利益の確保

原価低減による利益確保の重要性を解説

2) VE 概論と実践方法の解説

(ア) VE 概論

(イ) VE 実施手順

(ウ) 機能定義・機能評価のしかた

(エ) 代替案（アイデア）の出し方

3) 機能定義のグループ演習

受講者 4～5 名毎でグループを編成し、白熱電球を題材として、12 品目の構成部品夫々についてそれらの持つ働き（機能）を明確にしていく演習を実施。

2. 支援活動実施の経緯

VE 活動活性化研修は、(財) 京都産業 21 中小企業支援センターの要請に基づくものである。

江川相談員様、内田主任様には旭光精工(株)様との打合せ会の設定及び同席をして頂いた。

亦、GMS 中村理事・小島理事には(財) 京都産業 21 との調整にご尽力頂き感謝申しあげる。(澤田良治)

コーチング手法でコミュニケーション力の向上～シンワ精機(株)での活動報告～

去る 11 月 12 日（土）、機械部品加工等を扱う「シンワ精機(株)」にて、モノづくり部会長の中村顕理事と中尾理事が、コーチングを使った「コミュニケーションについて」のセミナーを行った。参加者は、井上常務をはじめとする各部門の責任者・リーダークラス約 15 名。

きっかけは、去る 7 月 26 日に開催された第 1 回モノづくり勉強交流塾。そこで、コーチングの紹介をした所、参加者のシンワ精機(株)の井上常務より、「社員のコミュニケーション力を向上させるため、部下達に教えてほしい」との要望があり、実現した。

通常のセミナーと違い、演習を交えた中身の濃い内容の約 3 時間半のセミナーで、全体的に大変好評。

早速、「『相手の話をよく聴く』ということに徹するように心がけたい」との決意も聞かれた。

その後の変化を尋ねた所、「コミュニケーションは未だ表面には実際現れてはきていませんが、今回の講

演やご指導のお陰で各自の内面（自覚）には効果が有ったと確信しています。これから良くなる方向にもっていきたい」との事。今後の変化を見守りながら、適当なタイミングで何らかのフォローを実施する予定。

（中尾都史子）

ISO14001内部監査員セミナーの事例

大八化学工業株式会社で「ISO14001内部監査員セミナー」を出前セミナーとして行ったので、事例として紹介する。



（セミナー風景）

大八化学工業は、大正8年創業でエステル技術をもとに多様な製品を生み出し、リン酸エステル系可塑剤、難燃剤のトップメーカーである。当社は2002年にISO14001を認証取得するなど積極的な環境活動を展開している。このたび内部監査員のリフレッシュ研修の一環として当チャレンジ企業支援隊にお話をいただき、寝屋川工場、半田工場、福井工場に出前セミナーを行い、総数40名の方々に受講いただいた。参加者の皆様は終始真剣にセミナーを受講、また積極的な質問をいただくなど、講師役を勤めさせていただいた私にとっても有意義なときをもちかせていただいた。

（仲地義幸）

「販路開拓支援委員会」の活動について

チャレンジ企業支援隊（GMS）ではこのたび「販路開拓支援委員会」を設置し、中小ベンチャー企業の販路開拓支援の活動を強化することとなった。

このプロジェクトは、近畿経済産業局が近畿各府県の中小企業支援センターと連携して月1回販路マッチング会を開催し、企業OBが中心となり、中小・ベンチャー企業の販路開拓を支援するもの。

「販路開拓支援委員会」では、新たに、キーナビゲーターとアソシエートナビゲーターをもうけて、より多くの会員の参画を得て、この取り組みを更に強化する計画である。

「販路開拓支援委員会」の委員長にはこれまで世話役としてこの活動を支援してきた、風間秀夫理事が就任。マーケティング部会の活動の一つとして展開する。又GMS理事会では今後単に販路のマッチングのみに限らず、新製品を市場に送り出すまでの「ブラッシュアップ」についても、積極的に支援する方向で検討を開始した。尚このたび特定非営利活動法人チャレンジ企業支援隊は、近畿経済産業局局長より、中小・ベンチャー企業販路開拓支援事業への協力に対し、感謝状が贈呈された。（風間秀夫）

松下電器・パナソニックデザイン社と連携でデザイン学生指導

～産学連携で素晴らしい成果～ （馬場英彦）

昨年2月に大阪市立デザイン教育研究所（細野教授・宮本助教授・馬場囑託教授）が、GMS成田理事長と共に



に松下電器産業(株)戸田副社長を表敬訪問し、当校での講演を依頼したところ、快くお引き受けいただき、7月には戸田副社長の当校での講演会が実現した。さらにパナソニックデザイン社の植松社長が来校され、講

演いただいたのが引き金となり、当社のヘッドホンに関するデザイン課題を頂き、今年の夏休み期間を活用して、8つのプロジェクトチームが結成された。

松下電器産業からは、優秀な若手チーフデザイナーが、毎週学校に出向いて、チームを直接指導頂いた。9月にはパナソニックデザイン社に対して、完成作品のプレゼンテーションを実施した。植松社長からは大学、海外デザインスクールのレベルと全く遜色なしと絶賛いただき、12月21日から28日の期間、東京パナソニックセンターにて日経デザイン他、多数のマスコミ関係に対して、ニュースをリリースし、「産学連携のデザイン作品展」を開催するまでに発展した。

担当の宮本助教授は、「GMSの表敬訪問がきっかけでこのような素晴らしい展開になり、当校としても産学連携教育の大変素晴らしい機会を頂き、今後のデザイン教育のあり方に、一石を投じることができた。」と評価されている。なお、この作品展は来年度の大阪市立デザイン教育研究所・卒業制作展にも出展される。

有限責任事業組合（LLP）と合同会社（LLC）の違い

2005 年夏から新たな形態として、組合の延長線上の団体である「有限責任事業組合（LLP）」ができるようになった。また、明治 32 年の施行以来 100 年ぶりの商法大改正の中での 2006 年施行される新会社法で、従来型の株式会社・有限会社・合資会社・合名会社と違う新たな形態の、人を基本とした人的会社でありながら有限責任である「合同会社（LLC）」ができるようになった。

有限責任事業組合（LLP：Limited Liability Partnership）と合同会社（LLC：Limited Liability Company）の主な違いを比較すると以下のとおりである。（理事 柏木啓一）

	LLP	LLC
法人格	なし	あり
設立	組合契約で簡単	定款認証などやや複雑
最低必要人数	2 人以上	1 人以上
最低資本金規制	なし	なし
経営	全員参加	全員が参加しなくても可
設立費用	登録免許税 6 万円	登録免許税 15 万円程度
契約の主体	業務執行者名で契約。その契約の効果は全出資者に及ぶ	会社名で契約。その契約の効果は会社には帰属。
(社員)出資者の責任	有限責任	有限責任
(社員)出資者の出資	現物出資も可	金銭出資に限る
基本事項の作成	組合契約書作成。公証人役場の認証不要	定款を作成し、公証人役場で認証を受ける必要がある
議決権	定款などで自由に決定	定款などで自由に決定
配当・利益分配	〃	〃
損失の負担	〃	〃
出資者の収入	配当	配当・報酬
税金	構成員課税	LLC 法人税 2005 年末頃決定
株式会社への組織変更	できない	できる
施行日	2005 年 8 月 1 日	2006 年 5 月以降
根拠法	有限責任事業組合契約に関する法律	新会社法

資料：ABC リサーチ&コンサルタント経営・法務事務所他

☆☆☆ 事務局からのお知らせ ☆☆☆

1. 定例会の開催日は

チャレンジ企業支援隊の定例会は、会の活動状況や活動計画などをお知らせして、現状をご理解いただくとともに、新しい事業の企画・検討を行っております。決定した個々の事業や活動に対して、会員の参加・参画を募り、事業推進の重要な会合になってきております。会員の事業参加は定例会がスタートです。会員の皆様は必ずご出席ください。来年（2006 年）前半の定例会の日程は **奇数月 第三木曜日 午後 6 時**からです。

1 月 19 日（木）、3 月 16 日（木）、5 月 18 日（木）は総会。なお、**理事会は偶数月 第三木曜日 午後 6 時**からで 2 月 16 日（木）、4 月 20 日（木）、6 月 15 日（木）に行います。

2. ホームページの閲覧を

会員への情報伝達手段は現在、電子メールが主で必要な情報を広報のお世話で一斉に、または個別に発信しております。さらに適時適切に会の情報を会員にお届けする方法として、ホームページに掲載して、情報の質・量の充実を図っていきたくて考えておりますので、時々 HP をご覧ください。また、意見や提案がありましたら事務局までお知らせください。（事務局長：小島直之 TEL：072-892-8144）